

第2次周南市行財政改革大綱実施計画実施状況
(23年度実績) について (意見書)



平成24年10月

周南市行政改革審議会

第2次周南市行財政改革大綱実施計画実施状況（23年度実績）について

このことについて、平成24年7月31日及び9月28日に開催した「周南市行政改革審議会」において、その内容を審議し、次のとおり取りまとめました。

第2次周南市行財政改革大綱実施計画の平成23年度の実績は、計画実施率が85.2%、取組項目61件のうち52件が実施されており、一定の成果を上げている。

しかしながら、さらなる取組の推進が期待される項目も見受けられ、スピード感をもって改革を進めていく必要がある。

地方自治体を取り巻く財政状況の悪化は、周南市においても例外ではなく、今後ますます厳しい状況となることが予想されている。

特に、合併に伴う地方交付税の優遇措置が平成26年度以降段階的に縮減され、平成31年度には終了することにより、現在と比較して約27億円の減額となる見込みである。

こうした状況に対応するためには、徹底した行財政改革が不可欠であり、職員一人ひとりが積極的に改革に取り組み、実施計画に掲げる全ての項目について成果を上げていく必要がある。

今後、この意見書が、実施計画の確実な進行に寄与することを望むものであり、特に、以下に掲げる項目については速やかな対応を求める。

【個別項目】

実施項目	実施計画項目
4	企業誘致による税収の増大
●審議会意見等	
○企業に対する施策について	
<ul style="list-style-type: none"> ・企業を誘致するよりも、撤退させない、潰さないことが必要なケースもある。誘致以外の施策も含め、積極的に推進していただきたい。 	

実施項目	実施計画項目
8	使用料・手数料等の受益者負担の適正化
●審議会意見等	
○減免基準の見直しについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・これからは我慢が必要な時代である。施設がなくなることに對する我慢も必要であるが、施設の使用料を払うことも我慢という考え方が必要である。減免基準の見直しを検討していただきたい。 	

実施項目	実施計画項目
11	補助金の効果的運用
●審議会意見等	
○補助金の交付基準について	
<ul style="list-style-type: none"> ・一度補助金交付を受けたからといって、そのまま継続していいものではなく、交付先の団体等が実績や効果を自己審査した上で、本当に必要であれば再度その必要性を市に説明し申請させるシステムにする等、見直しを図るべきである。 	

実施項目	実施計画項目
15	新たな定員適正化計画の策定
●審議会意見等	
○嘱託職員について	
<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化の取組に伴う正職員の削減等により、嘱託職員の活用が進んでいるが、身分の安定性などの問題もある。嘱託職員の役割や処遇上の問題点等について整理し、今後の方針を明確にしていきたい。 	

実施項目	実施計画項目
16	職員（人材）育成基本方針による取組推進
●審議会意見等	
○職員（人材）育成について	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が言ってきたからやるのではなく、職員が積極的にならなければならない。職員は市民に対し地域活動等をするように言うが、退職後は地域のことに積極的ではない。在職中から地域のことに目も向けて主体的に取り組むような人材育成をしていただきたい。数値目標も必要ではないか。 	

実施項目	実施計画項目
17	時間差勤務制度の導入
●審議会意見等	
○変形労働制度について	
<ul style="list-style-type: none"> ・変形労働制度により繁忙日等に柔軟に対応することで、時間外労働が減少するのではないか。人件費も削減しながら、満足いただけるサービスの提供を目指さなくてはならない。 ・各業務の内容を考えたうえで、適正に実施していきたい。 	

実施項目	実施計画項目
21	「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進
●審議会意見等	
<p>○市民満足度調査（外部評価）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間であれば、接遇対応についてのアンケート等がある。業務の内容についてきちんと市民に評価され、きちんと批判を受けることができる仕組みが必要ではないか。 <p>○窓口サービス（待ち時間）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間のない窓口対応のためには、多くの人員配置が必要であり、人件費がかかる。他のサービス機関でどのくらい待ち時間があるかを調べ、費用対効果を研究していただきたい。 	

実施項目	実施計画項目
23	民間委託の推進
●審議会意見等	
<p>○指定管理制度について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金制を導入していない施設では、指定管理者が努力して仕事をして、支出は増えるが収入は市に入る。指定管理者制度の効果が最大限発揮できる仕組みについて研究していただきたい。 <p>○広報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報の委託業者に対しても、数値目標が必要である。 ・広報にお金をかけている割には読まれていないのではないか。どれくらい満足度があるか、どれくらい活用されているのかを常に測っていく必要がある。 	

実施 項目	実 施 計 画 項 目
4 1	自主防災組織の充実強化
●審議会意見等	
<p>○個人情報の取り扱いについて</p> <p>・自主防災組織で問題となるのは個人情報保護である。個人情報保護条例により、どこに誰が住んでいるのか知ることができない。中野区では「地域支えあい活動の推進に関する条例」により、お互いに納得した上で情報を知ることができる。組織だけつくるのではなく、このような仕組みを検討していただきたい。</p>	

【全体】

●審議会意見等
<p>・全体のマネジメント（実施項目20「総合マネジメントシステムの確立・推進」、33「新たな公共施設マネジメント手法の確立・推進」など）が遅れているため急がりたい。</p> <p>・各個別項目を進めた結果について、マネジメントシステムに反映していく仕組みが必要である。</p>

周南市行政改周南市行政改革審議会委員名簿

(平成24年9月28日現在) (敬称略)

団体等の名称	役職名	氏名	備考
学識経験者	徳山工業高等専門学校 准教授	オガワ ヒトシ 小川 仁志	会長
学識経験者	徳山大学 准教授	ワダ タカシ 和田 崇	副会長
株式会社トクヤマ	総務グループ サブリーダー主幹	ヤマガミ マサヒロ 山上 雅弘	
周南地域労働組合総連合	幹事	イワモト トシヒコ 岩本 利彦	
連合山口県央協議会 周南地域協議会	事務局 長	ウエハラ ヒロシ 上原 宏	
徳山地区地域審議会	委員	ハットリ タカヒロ 服部 恭弥	
新南陽地区地域審議会	委員	ヨシツル タケシ 吉鶴 猛	
熊毛地区地域審議会	副会長	マスザキ ヨシヒコ 升崎 美彦	
鹿野地区地域審議会	副会長	アリクニ ミエコ 有國 美恵子	
市民	公募委員	タナダ ケイジ 棚田 敬治	
市民	公募委員	イワモト ノリュキ 岩本 紀之	

〔任期〕平成24年4月1日から平成26年3月31日まで(2年間)